

# FREE EXPRESS

フリー・エクスプレス



発行 株式会社 フリーエージェント／社会保険労務士法人 木内事務所 ▶ 〒761-8071 高松市伏石町 2028-2

▼2m強の津波で倒壊、流出した木造家屋の跡(旭市)



特集  
地震対策  
補償のあれこれ

## 東日本大震災を教訓に 南海トラフ超巨大地震に備える

自然災害は、社会の弱点を一気にあらわにする。これまで、便利で安全だと思って住んでいた地域が一瞬のうちに瓦礫と更地になつた。また、原発でひとたび重大事故が発生すると、その影響範囲と影響時間は半端でないことを知つた。この大震災によつて、これまで日本を支配していた判断基準である経済合理性は、自然によっていとも簡単に否定されたのではないだろうか。

2011年3月11日の東日本大震災から3ヶ月経過しても、被災地の復興の兆しが見えてこないし、福島原発の収束の見込みも立たないままである。この大震災は、超巨大地震、巨大津波と福島原発事故による三重苦といわれるが、被災者を人質にとつて官邸に立てこもる首相のおかげで、弱つた日本はハゲタカやハイエナの餌食にされようとしている。従業員は優秀でも、トップがだめなら会社は倒産する。危機には国難を乗り切るリーダーが大事であることを改めて、痛感している。



香川大学工学部教授  
香川大学危機管理研究センター研究員  
長谷川 修一

被災地の方々には、心よりお見舞い申し上げます。

# 地震対策 補償のあれこれ?

株式会社 フリーエージェント

TEL:087-816-8123 FAX:087-815-1171  
E-mail:free-agent@mbn.nifty.com

●スタッフ紹介



( 西岡 和志 )

あいおい損保で5年間研修して卒業後3月に入社しました。皆様のお役に立てるように日々勉強しています。休みの日は読書やゴルフの練習でリフレッシュしています。今年の目標は禁煙にチャレンジです。



( 山内 大介 )

4月からメンバーに加わりました山内です。以前はニッセイ同和損保の代理店でした。これからは大勢の仲間が出来たので色々な刺激をもらしながらがんばっていきたいと思います。



○ 地震・噴火・津波の補償につくることができます。

△ 条件によっては対象とすることができます。



**傷害保険**

天災補償特約は、保険会社への事前照会が必要です。



**所得補償保険、GLTD(団体長期障害所得補償保険)、国内旅行傷害保険**



**生命保険、医療保険**

一部の保険種目を除いて、基本的に対象となります。



**海外旅行傷害保険**

地震・噴火・津波も対象になります。



**地震保険  
(家計分野)**

① 地震契約金額

火災保険金額の **30~50%**

(ただし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度)

契約金額100万円当たり

鉄骨造り等は650円で、木造の場合は1,560円

所得税は、地震保険料金額(最高50,000円)

個人住民税は、地震保険料の1/2(最高25,000円)

全損(100%)

半損(50%)

一部損(5%)

② 保険料(香川県)

③ 所得控除

④ 支払われる保険金

⑤ 阪神大震災

65,000件

783億円

東北・関東大震災

約50万件

約1兆円超(予測)



**労働保険**

本来、天災地変は自然現象ですから対象にはなりません。しかし、今回の震災は、天災地変と同時に災害を被り易い業務上の事由と相俟って発生したと考えられる場合には広く対応される見込みです。



**雇用に関する助成金**

① 被災者雇用開発助成金

被災労働者を雇い入れた場合

支給額…短時間労働者以外 90万円(大企業50万円)  
短時間労働者 60万円(大企業30万円)

② 3年以内既卒者

トライアル雇用奨励金  
(内定取消を含む)

支給額…有期雇用 10万円×3ヶ月+50万円=80万円  
有期雇用 10万円×3ヶ月+60万円=90万円  
(被災地の3年以内既卒者) H23年度限り

③ 3年以内既卒者採用拡大

奨励金(内定取消を含む)

正規雇用から6ヶ月経過後  
支給額…1事業所1回限り 100万円  
1事業所10回まで 120万円  
(被災地の3年以内既卒者) H23年度限り



**中小企業雇用安定助成金・雇用調整助成金**

事業活動の縮小を余儀なくされ休業等を行った事業主に対して、休業手当、賃金等の一部を助成するもので、失業の予防を目的としています。



**失業保険…失業給付に関する特例措置**

今回の特例措置により、本来の退職によるものに加えて、休業や一時的な離職による失業給付にも対応しています。



**新種保険**  
天災危険補償特約

**雇用の補償**

**賠償の補償**

**物の補償**

**人への補償**



●スタッフ紹介



( 社会保険労務士、中川 香代子 )

社会保険労務士法人 木内事務所

TEL:087-816-8124 FAX:087-815-1172

E-mail:sr-kinouchi@nifty.com



( 八重樫 麻衣子 )

高松に越してきて2年になります。気候が穏やかで、人々が優しく、住みやすい町だなあと感じています。表千家の茶道を習っており、週に1回稽古に通っています。今年は自分で着物の着付けができるようになることが目標です。

液状化によるマンホールの浮き上がり(浦安市)



液状化による建物の不同沈下(我孫子市)

大津波の襲う沿岸への都市機能の集約、原発の集中立地、経済性を優先させた安全対策・防災対策は巨大地震と巨大津波の前には無力であった。これからは、日本列島の災害特性を考慮した国土計画、都市計画、事業計画に切り替えが必要があろう。

今後は今回の震源域の南側と北側で巨大地震が発生することが懸念されている。特に房総半島沖の巨大地震(平成関東大震災)、南海トラフ超巨大地震(東海・東南海・南海・日向灘の4連動)、富士山の噴火等も想定される。構造改革によって地方を切り捨てた東京一極集中による太難を小難にするためにも、集中した機能やお金を地方に分散することは重要である。

南海トラフ超巨大地震が発生すると、香川県で

は高知県や徳島県のように壊滅的な被害にならないまでも、沿岸部を中心に液状化と津波によって甚大な被害が発生するであろう。また、道路の損壊や寸断によって多数の孤立が発生すると予想される。しかし、太平洋ベルト地帯が甚大な被害を受けてるので外部からの救援はしばらく期待できない。

南海トラフでマグニチュード(M)8クラスの巨大地震が発生すると強い地震が約2分間、M9クラスでは、3～5分続く。このためまずは身の安全の確保である。身の安全を確保するには、建物の耐震性の確保と家具の転倒防止である。家や家具の下敷きにならなければ、安全な場所に避難することができる。

安全に避難するためには、日頃から香川県などホームページにあるハザードマップで自宅や職場のリスクを確認しておこう。自宅や事業所が津波浸水地区にあれば、避難方法や篭城方法を検討し、家族や企業で情報を共有する。ただし、ハザードマップはあくまで想定で、被災を前提にした事業継続計画が必要である。避難する前には、火の始末と通電火災の発生になると、火災が発生すると強烈な煙が発生するので、避けなければならない。

防止のためフレーカーを落とす。また車による避難は渋滞を引き起こし、緊急車両の通行妨害になるので、避けなければならない。

沿岸部は、津波だけでなく地盤の液状化が発生することも想定しよう。とくに埋立て地盤は最も液状化しやすい地区である。また、想定より強い、長い地震のときは、内陸の川沿いでも液状化が発生する。液状化が発生した地区では、直後は道路が通行不能になるし、上下水道の不通が長期化する。また戸建て住宅は不 同沈下によつて居住できなくなる場合がある。また、超巨大地震に襲われると、すぐには救援、復旧は期待できない。当面は3日間の食料と水の準備が必要とされるが、超巨大地震の場合には、少なくとも2週間程度の備蓄が必要であろう。トイレなどの衛生面の準備も重要である。そして、地震保険等の準備も。

災害時は助け合いである。地域「コミュニティ、行政だけでなく企業も連携して、今から減災対策および事業継続を進めていこう。そうすると、被災後の救援や避難生活だけでなく、復旧復興計画やまちづくりも今から真剣に考えることができるのではないだろうか。



## FREE 編集後記 EXPRESS

- 震災、そして収束の見込みのつかない原発事故。情報の重大さや、日頃からの備えの大切さを皆さんと共有し、お伝えしたいと思い、少ない紙面数ではありますが「地震特集」とさせていただきました。
- 地震のオーソリティとして非常にご多忙の中、長谷川先生には快く寄稿してください本当に感謝しております。
- 震災直後の東京に出張で参りましたが、空港も駅も街全体も電力不足で薄暗く不安感もありましたが、不思議にせわしさが消えて、逆にこれまでが必要以上に明るく、まぶしすぎたのかとも感じました。お見舞いと再度点検していただく意味も込め、謹んで夏号をお届けさせていただきます。 (木内 泰宏)